

欧米に比べ低い利用率

ジェネリック医薬品を知っているだろうか。最近ではテレビのコマーシャルなどでも出てくることがある。知っている読者も多いはずだ。ようするにパテントが切れた後に製造販売される、低価格の医薬品のことである。

医薬品はパテントで保護されている。新薬開発には大変な費用がかかる。そこで医薬品メーカーが研究開発費用を賄うことができて、新たに開発された医薬品は10年間、パテントが保証される。他に類がないような医薬品を開発すれば高い価格で販売で

伊藤 元重

構造機大教授  
東大開発機  
研究・開発  
理事  
合事  
総理

きる。それで研究開発の費用がカバーできる。パテント制度での保護があるので、多くの医薬品メーカーが、新しい薬を開発しようとするのを削ることもない。

ただ、パテントには10年という期限が付けられている。独占的な価格設定を可能とする期限をでき

ジェネリック薬で医療費抑制

るだけ短くし、その後は他の企業でも似たような薬を出すことを認める。それによって類似の薬が出てくれば、医薬品の価格競争が進むことになる。

ジェネリック医薬品とは、パテントが切れた薬を、他の企業が安くコストで生産する医薬品であ

る。パテント制度の下で、医薬品がどのような成分でできているかは公開されている。パテントが切れてしまえば、生産費用だけの非常に低い価格で販売できる。ジェネリック医薬品メーカーは、研究開発のための高い費用を負担しな

くてもよいのだ。社会全体としてみれば、パテ

トが切れた医薬品については、できるだけ短くし、その後は他の企業でも似たような薬を出すことを認める。それによって類似の薬が出てくれば、医薬品の価格競争が進むことになる。

ジェネリック医薬品とは、パテントが切れた薬を、他の企業が安くコストで生産する医薬品であ

ただ残念なことに、日本は欧米に比べてジェネリック医薬品の利用率が低い。多くの病院ではパテントが切れた後も割高の薬を処方する傾向があり、患者もそのような薬を活用している。ジェネリック医薬品が廉価品であるとすれば、パテントが切れてもジェネリック医薬品よりも高い価格で売られている薬は、いわばブランド薬である。日本では、このブランド薬を多く使う傾向がある。

拡大促す制度検討の時  
政府はジェネリック医薬品の利用を拡大させようとしている。しかし、医療機関や患者から見れば、どうせ保険でカバーされるので自分の懐はそれほど痛まない。そこで安易にブランド薬が使われるこ

とになる。モラルハザードと呼ばれる現象である。  
ジェネリック医薬品の利用を拡大すれば、医療費にかなりの費用削減効果が期待できる。どのような制度を投入したらジェネリック医薬品の利用が増えるのか検討を進める必要がある。

フランスでは、最近、ジェネリック医薬品の費用しか保険でカバーしないという制度が導入されたようだ。ジェネリック医薬品があるのに、高いブランド薬を使おうとする人は、その差額を保険でカバーしてもらえない。ブランド薬を利用するのは勝手だが、費用負担は自分でするという制度だ。日本でもこうした制度の導入を検討する必要があるのかもしれない。

\*この記事は静岡新聞社編集局調査部の許諾を得て転載しています。